

卒業認定に関する方針

教育課程修得要件

1. 本校で定める履修すべき教科科目時間の9割以上の出席条件を満たすこと
2. 本校で定める履修すべき教科科目の定期試験の6割以上の得点を獲得すること
3. 学費を全て完納すること

人格形成及び素養

1. 社会生活における基本的規範やコミュニケーション技術を学び、社会人としての心構えがあること
2. 様々な文化や芸術に触れ、美容だけにとどまらない広い視野を持った独創性豊かな考え方ができること
3. 自分本位ではなく、協調性ある行動をとれること

上記教育課程修得要件1.~3.の条件を満たしたものは、卒業認定会議により本校の教育理念のもと審議・決定される。

審議により未習熟と判断した場合、その都度、補習・補講・レポート提出等を行い、再度審議・決定される。